

地域づくりから住みよいまちへ

障がい者の防災を考える連絡協議会



● 団体概要

「障がい者の防災を考える連絡協議会」（長島 靖代表、会員数24名）は、平成27年9月関東・東北豪雨の際、障がい者などが経験した様々な困難について調査したことをきっかけに、障がい者当事者団体、家族の会、支援団体を中心となって、平成28年に設立しました。

● 地域貢献活動について

防災ガイドブックの作成や説明会の開催、防災関連のアンケート調査、災害時要支援者対応ネットワーク会議の開催、市防災危機管理課への協力（福祉避難所設置訓練）、独自の個別避難計画の作成など、災害が起こった場合にリスクを最小限にとどめるための情報交換や、災害に備える活動を実施しています。9月には、市の防災対策や傷病者の救命処置、障がい者による水害時の経験談の発表を含む「防災講演会」を予定しており、今後は特別支援学

校にチラシを配布するなど、PR活動を行っていきます。

● 目指すまちのすがた

災害時に災害時要支援者が近隣の人々と協力して、迅速かつ的確な行動がとれるようになることを目標に活動しています。そして、市民全体が障がい者などへの理解を深め、寄り添った配慮ができるようになり、すべての人が安心して暮らせるまちになることを目指します。



市内の障がい者施設で、災害時の行動についてクイズ形式で説明しました

◆ 問い合わせ = ④市民と共に考える課(内線2120)

年金豆知識

新型コロナウイルス感染症の影響により

国民年金保険料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により収入源となる業務の喪失や売り上げの減少があった場合、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料の免除申請が可能です。

対象者	令和3年1月以降の所得の状況による所得見込額が、国民年金保険料免除基準相当額になることが見込まれる方 ※免除の判定において、世帯主及び配偶者も審査の対象です。
免除対象期間	令和4年7月分～令和5年6月分まで
申請方法	年金事務所へ郵送で申請 ※申請書は、年金機構ホームページからダウンロード可能です。 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、郵送での申請にご協力ください。

【申請先】 〒308-8520 筑西市菅谷1720 下館年金事務所

【お問い合わせ】 下館年金事務所 ☎0296-25-0829

④健康保険課(内線1230) ⑤暮らしの窓口課(内線8027)

日本年金機構 HP



不要品の処分や片付けでお困りの方

断捨離、引越し、終活、遺品整理など
安心の一般廃棄物収集運搬業許可業者
未来産業にお任せください！
相談、見積もり無料です。お気軽にお電話ください。

☎080-4948-5819 ☎0297-22-3000

〒303-0003 常総市水海道橋本町3588-6 未来産業

常総市・下妻市・坂東市 不動産専門店

中古住宅 **売却相談** **無料査定**
そのまま **買います!!** **片付け不要**

イイステーション 常総店 常総市水海道宝町2705
TEL.0297-21-9577

※どんなに古い空家でもご相談ください。